児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 5年 2月 22日

事業所名 鈴鹿市第2療育センター

		チェック項目	はい	いいえ	無回答	工夫している点、課題や改善すべき点など	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係 で適切である	11	4		・コロナの関係もあり、親子通所となることから部屋の広さと人の数を考えると狭いため、活動スペースとして怪我がないように職員の配置を配慮しています。 ・親子通所のこともあり、保護者様の方に協力していただき、必要最低限の人数で実施しています。 ・人数が多い時は、2の部屋を使用、グループを分ける、物の配置をかえるなど、工夫はされています。しかし、お子様がのびのびと活動することを思うと部屋の狭さを感じます。 ・居室のスペースに合った活動を工夫しています。	・新型コロナ対策も含め、利用人数に合わせて、 部屋数(1部屋か2部屋)を変更して、活動スペースの確保に努めています。
環境・	2	職員の配置数は適切である	14	1	0	・現在の利用児数にあった職員配置となっています。 ・利用児数とその時の様子を配慮し、配置数は適切です。療育内容によっては職員の経験年数が必要な場合があります。 ・療育に入る人数をもう少し増やしても良いのではないでしょうか。 ・配置数としては問題ないが、支援の必要があるお子様や場面に偏りがあるように思います。	・適切な療育活動・訓練活動が行える職員配置 を維持していきます。
体制整備		生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	11	3	1	・活動内容以外での空間の中でどうしても設備的に外部倉庫前に設置してあるため、怪我が起きないよう物理的配慮及び口頭による説明は行っています。・建物上難しい面がありますが、その都度改善して行っています。・季節によって、室内外の温度差が大きい。・・情報伝達面に関しては、療育や訓練の部屋と職員室を人が行き来しないと伝達できない現状があり、内線をつなげる等、その場を職員が離れることなく伝達できるようにして欲しいです。・・土足と土足以外の境界線が曖昧など、わかりづらい点があります。	・昨年度の保護者様向け評価アンケートからも、 悪天候時に、雨や雪が通路テラスに降り込んで いたため、11月に雨よけシートを通路テラスに設 置させていただき、安全対策を講じました。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	14	1	0	・毎日の空間の清掃及び空気清浄機の確認、毎週の加湿器の掃除をしています。 ・清潔ではありますが、冬は寒すぎるなど、暑さ寒さ対策が必要です。なかなか過酷な環境になっています。 ・土足と土足以外の境界線が曖昧など、わかりづらい点があります。	・安全衛生推進(センター内美化担当)職員中心に、センター内や周辺の美化活動に取り組んでいます。
	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	13	1	1	・アセスメント、計画、モニタリング、評価と計画時期に応じたことだけでなく、タイムリーに職員を配置しています。 ・一部職員が参画していますが、広くはできていません。そのため、プランニングや個人間で完結しているパターンが多いと感じます。 ・個別支援計画を用いてお子様には関われています。 ・してはいますが、業務改善するべき事項はまだまだたくさんあるため、皆で共に考え、一緒に改善に向けて取り組んで行きたいです。 ・現状の仕事の確認を先輩方がしていただいており、一人では回せないところを協力をいただき、実施しています。	・療育活動ごとに、ミーティング(事前・振り返り) の時間を作り、当日の活動目標・内容の把握や 次回療育活動に向けての活動改善につなげてい ます。
業務	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	11	3		・評価表を基に懸案事項についての話し合いがなされているかは疑問。検討する時間を設けていく必要あります。 ・保護者様の支援をしているなかで、気持ちを聞いた上で業務に取り組めています。 ・評価表を見ておらず、意見意向の吸い上げができていません。積極的に見ていく必要があります。 ・努力はしていますが、保護者様の納得のいく改善はできていません。	・保護者様向け評価アンケート実施後、アンケート結果を職員会議にて報告し、改善に向けての協議・改善を実施しています。
務改善	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	13	2	0	・事業所の掲示板に張り出しはしてありますが、実際に保護者様が見ている姿は見受けられません。 ・公開はしていると思いますが、その結果を受けて自身が参画できていません。	・法人(鈴鹿市社会福祉協議会)のホームページ内にて、事業所向け自己評価及び保護者様向け自己評価表について公開しています。

	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を 業務改善につなげている	8	4	3	・第三者による外部評価は実施していません。 ・行っているかもしれませんが、第三者の意見や案を自身が知らないです。 ・外部評価の結果を説明される場がありません。 ・外部から適切に評価してもらえる環境・関係作りをまずは築いて行く必要があります。その上で、改善していけるうように皆で取り組んで行きます。	・第三者による外部評価の実施に向けて、協議・検討していきます。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	15	0	0	・定期的に課題を職員から出し合い研修を開催しています。 ・実施はしていると思いますが、それぞれの責任につながる研修にはつながっていません。その結果、業務改善につながる提案が少ないです。 ・研修の機会は確保されていますが、それが職員の資質の向上につながっているかというとまだまだなのところもあります。引き続き、職員の資質向上のために努めていきます。	・年間通して、職員研修会を定期的に実施し、職員の資質やスキルを上げることに努めている。また外部研修案内について、随時周知して研修の機会を確保しています。
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者 のニーズや課題を客観的に分析した上で、 児童発達支援計画を作成している	15	0	0	・支援計画作成時期だけでなく、保護者様からの相 談や園や相談員との連絡をとり、児発管を交え検討 はタイムリーに行っています。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	10	4	1	・入所前には必ず発達検査や診断書などが必要です。入所してからも発達検査を行うこともあり、心理士を含め試案を立てています。 ・何でも良いと思いますので、どの職員も見ることのできる評価ツールがあると、困った時に頼れます。いわゆる定型発達を知れます。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)、「家族支援」、「地域支援」で示す支援 内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	15	0	0	・定期的に見直しを行い、対象児に何が必要なのかを検討しています。	・お子様に合わせて内容は異なりますが、発達支援や家族支援に対する内容が個別支援計画に 記載されています。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われ ている	14	1	0	・計画に沿うように保護者様と常にアセスメントを行い、相談員を含めた職員、訓練士等で評価を行っています。 ・定期的にモニタリング会議等を通して、職員間で話し合われ、個別支援計画に沿った支援につなげています。 ・それぞれに目標が異なり、全て取り入れることは難しいのではと思うこともあります。療育の職員も悩まれているのではないかと思うことがあります。・お子様と関わる前に確認をし、活動に入るよう心掛けています。 ・計画に沿った支援を行うように心掛けているものの、モニタリングで振り返った結果、職負の方ができていなかったそのように関われていなかったということもあるため、定期的に皆が計画の内容を把握しておく必要があります。そして、共有し、共通認識の上で支援を行って行きます。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	14	0	1	・保育士、指導員を中心に立案し、そのあと各クラス別(年齢に沿った)で細かい内容を詰めています。・週一で実施しています。・源育内容を療育ミーティングや打ち合わせ等で検討していますが、タイミングやミーティング方法に改善の余地があると思います。・各クラスのリーダーが素案を作成後、職員全体で協議し作り上げられています。	
適切な支援の提供	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	15	0	0	・各月ごとに固定化しないよう順番を定め、また同様に配置も職員の固定化がないよう配慮しています。・いろいろな道具を用いて、お子様が楽しめる活動作りをしています。 ・職歴関係なく分け隔でなく意見を言い合っています。 ・月案・週案を立て、療育内容がローテーションされるように組んでいます。しかし、今まで実際に行った活動の詳細を知れるように残していけたらと思います。	・各クラスのリーダーを中心に療育プログラムに おいて、職員間で話し合いされ、毎回工夫に努め ています。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画 を作成している	14	0	1	・活動内容については、集団と個別を交えての活動が基本となっています。 ・計画させていただくお子様に対して活動の様子を確認に行きます。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、 その日行われる支援の内容や役割分担に ついて確認している	15	0	0	・今までの活動での様子を把握し、課題解決するがための工夫を活動の事前に検討し、職員の配置や手立てを再確認しています。	・療育活動前に必ず事前ミーティングを行い、 支援内容や役割分担について話し合われてい ます。
		I				<u>l</u>	I

		<u> </u>		I			
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せを し、その日行われた支援の振り返りを行い、 気付いた点等を共有している	15	0		・活動内容の評価や課題をタイムリーに検討し、 個々の課題と照り合わせるようにしています。他の 職員にも周知できるようその日のうちに全体に引き 継ぎを行っています。また、開始前にも再確認してい ます。	・療育活動後に必ず振り返りミーティングを行い、気付いた点や反省点や改善点等について話し合われています。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底 し、支援の検証・改善につなげている	15	0	0	・療育の記録だけでなく、園での様子、保護者様からの何気ない会話の中からあがった事項を記録に残すことは徹底しており、同時に懸案とされることについては早急に解決できるとう話し合いをしています。・ 担当職員が、毎回必ず記録をとっています。・ 改善につなげている努力はあるが、まだ余地は多いと感じます。例えば、記録を残すことの意味がしっかり捉えられているか。 記録が電子化できると、書く時や振り返る時に、業務時間が短縮できると思います。・ 記録を電子化し、その日の療育内容を写真で残すなど、目で見える形にするべきだと思います。・ 誰がいつ見てもお子様の事がわかるとかりやすい記録をとるようにする必要があると思います。	
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	15	0	0	・モニタリングは半年間という期間にこだわらず、変更の必要性があると思われた場合等タイムリーに行っています。 ・担当職員が、療育記録を見て振り返りながら、モニタニングを行っています。	
	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者 会議にその子どもの状況に精通した最もふ さわしい者が参画している	12	1	2	・完璧とまではいきませんが、その都度話し合っています。 ・担当職員がいるわけではないため、様々な職員が対応しています。 ・児童発達管理責任者を中心に、サービス担当者会議に出席しています。	・児童発達管理責任者を中心に、サービス担 当者会議に出席しています。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者 や関係機関と連携した支援を行っている	12	3		・お子様の情報及び保護者様の情報共有での会議を保健センター職員・関連機関職員と行っています。・今後の課題も含めて「いいえ」とします。・母子からの話はよく聞くことがありますが、他機関との関わりは少ないです。・支援を行っていないわけではないですが、十分に連携をとれているとは言い難いです。もっと必要機関と密に連携をとり、充実した支援を行えるようにしていく必要があります。	・各関係機関と連携した支援を随時行っています。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育 等の関係機関と連携した支援を行っている	12	1	2	・現在、医療ケア児の受け入れはありません。	・訪問リハ、行政、関係機関、医療関係Dr等との連携を図り、お子様に関する情報共有や支援の方向性について、随時確認し合うようにしています。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	11	2	2		
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	15	0	0	・5歳児健診を含め、保護者様との合意の下で、引継ぎ会等に参加して情報共有と課題検討事案を出し合っています。 ・お子様の様子が分からない時は関係機関との連絡でのやり取りを行っています。 ・引き継ぎ書の作成、引継会・ケース会議に出席及び主催しています。	・引き継ぎ書の作成・引継ぎ会へ出席し、情報共有・相互理解を図っています。また、入園後も保育所等訪問支援を保護者様からの依頼に基づき実施し、各園と情報共有を行う等して連携を図っています。
関係機	26	移行支援として、小学校や特別支援学校 (小学部)との間で、支援内容等の情報共有 と相互理解を図っている	15	0		・移行支援だけではなく、訪問支援事業を含めた本人の様子や学校との関係について情報を共有し、今後の取り組みの方向性について検討しています。・引き継ぎ書の作成、引継会・ケース会議に出席及び主催しています。	・引き継ぎ書の作成・引継ぎ会へ出席し、情報共有・相互理解を図っています。また、入学後も保育所等訪問支援を保護者様からの依頼に基づき実施し、各学校と情報共有を行う等して連携を図っています。

関や保護者との連携	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	12	3	0	・大まかな研修は今年度リモートで参加しています。地域のセンター等で連携を図り、情報の共有を行っています。 ・助言や研修、意見交換、状況報告などに至っては、他市の機関とも関わるべきと感じます。 ・もう少し交流の機会を増やしたいです(機会のある先生が限られています)。入職以降、一度も見学等に行ったことがなく、他事業所のことが何も分からないです。 ・コロナの影響もありますが、他のセンターや事業所の見学や研修に行ったり、来ていただいたりして、情報共有し、連携し、学び合える環境を作りたいです。・風の広場の講師、医療大のOTからの指導を受け、勉強しています。 ・各事業所対象の療育研修会を定期的に実施しています。	・三重県障害児通園施設等連絡協議会に参画 し、会議を通して他市の児童発達支援センター等 と情報共有に努めています。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流 や、障がいのない子どもと活動する機会が ある	2	12	1	・新型コロナの影響で、地域の園との交流保育が休止しています。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子 ども・子育て会議等へ積極的に参加してい る	9	5	1	・担当職員が参加しています。情報については文書で回覧しています。 ・自分自身が実施できていませんので、今後参加をして行きます。 ・担当職員(第1・2代表職員)が自立支援協議会に定期的に参加しています。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	14	1	0	・支援計画作成職員以外の職員からも積極的に活動の間に保護者様と話をする中で、生活、園の情報を共有し、発達課題を検討しています。また、場合によっては、訓練士にもその情報を伝えています。・もっと力を入れていきたいです。・中には情報を共有できずにいるご家庭もあるように感じます。・・療育活動前の自由時間や療育活動後を用いて、保護者様とお子様に対しての情報共有についてコミュニケーションを図っています。	
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	4	10	1	・特別な家族プロブレムの支援はありませんが相談員、児発管、心理士からの具体的な援助・支援は個別で行っています。 ・現在研修中ですが、実際に家族支援を行う際に、 色々な家族の形や保護者様の状況がある中で、どのように支援して行けるのか要検討していく必要があります。	・保護者様向けペアレントトレーニングの実施に 向け、ペアレントトレーニングをテーマとした職員 研修を実施したり、担当職員中心に協議を進め ています。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説 明を行っている	12	3	0	- • •	・児童発達支援管理者・事務員中心に、今後も保護者様の側に立って、一つ一つの項目を丁寧に説明していくことを心がけていきます。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援 の提供すべき支援」のねらい及び支援内容 と、これに基づき作成された「児童発達支援 計画」を示しながら支援内容の説明を行い、 保護者から児童発達支援計画の同意を得 ている	15	0	0	・同意を得ています。 ・保護者様とのアセスメントから始め、前回の支援計画との変更や今後の計画内容については時間を設け同意を得て支援計画書を作成しています。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に 対する相談に適切に応じ、必要な助言と支 援を行っている	12	3	0	・相談員だけでなく職員、訓練士などが保護者様との話をできるだけとれるよう時間を設け、聞き取りを行っています。 ・悩み相談が少ないです。 ・より保護者様への相談に力を入れる必要があります。 ・ここに、この人に相談したいと思っていただける環境づくりが必要です。 ・保護者様からの相談体制について改善する必要があります。	
保護者	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等 を開催する等により、保護者同士の連携を 支援している	2	11	2	・より保護者様への相談に力を入れる必要があります。 ・ペアレントトレーニングがそのような場になることも目指していきたいです。 ・会合等は行えていませんが、保護者様も一緒に療育に参加する形式のため、保護者様同士が関わる機会はあります。また、共通の悩み等、職員が保護者様同士で話せるよう、話題をつなげるよう働きかけています。	・父母会はしていませんが、保護者様向けペアレントトレーニングの実施に向け、職員研修や 協議されています。

						T	
への説明責任等	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子ども や保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	14	1	0	・タイムリーに相談員を含めた関係職員・機関に連絡し、状況に応じた対応を行うようにしています。・対応はしつつも声に出せない人に対してのフォローも必要。・分からない知識は先輩に確認をして後日対応しています。・まず、何でも相談してもらえるようなセンターを目指して、改善していきたいです。	・保護者様が気軽に相談できる体制づくりに向けて、職員全体で協議し改善していきます。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事 予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者 に対して発信している	14	1	0	・必要に応じて早急なきずなネットを利用した情報を 発信しています。	・広報紙(保護者様・ボランティア・関係者向け)を発行し、情報発信に努めています(年2回)。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	15	0	0	・机の上などに個人情報を公開しないことやパソコンでの情報を開けたままにならないように徹底し、その都度注意を呼びかけています。 ・社内の規則には十分配慮していますが、セキュリティの低いパソコンで管理されています。	・個人情報に関する書類は、鍵付きの棚保管を 職員全員へ徹底しています。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎 通や情報伝達のための配慮をしている	15	0	0	・今置かれているお子様の状態や気持ちを汲み取り、保護者様にお子様の代弁できるよう説明しています。	・お子様や保護者様一人一人に合わせた対応 を、各職員が心がけています。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地 域に開かれた事業運営を図っている	8	6	1	・新型コロナの影響で、地域向け行事(夕涼み会)を休止しています。 ・今後どれだけ行えるかも現在の状況を考えると不明です。	
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	13	1	1	・特にこの数年コロナのこともあり、緊急時や感染症の対応マニュアルについては周知しています。 ・実施し、訓練しているものもありますが、対応に即さない場面があったり、自分が知らなかったりします。 ・定期的に職場内で避難訓練の実施をしています。	・新型コロナ対応マニュアル、災害時初期行動マニュアル等を策定し、職員へ周知している。現在、センター含め法人全体のBCP(事業継続計画)策定中です。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救 出その他必要な訓練を行っている	14	0	1	・年2回行っていますが、クラスや人によっては訓練を行ったことがない人もいます。小規模な訓練を定期的に行えると良いと思います。	・年2回避難訓練(地震・火災想定)を実施しています。また、災害時の備蓄品(非常食・ヘルメット・ポータブル電源等)についても定期的に購入しています。
非常時	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等 のこどもの状況を確認している	10	3	2	・入所前からの情報は保護者様から聞き取り、記録 しています。また、医療機関を利用し時はタイムリー に確認し、全体に周知しています。	
等の対応	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	10	3	2	・医師からの指示書があるお子様はそれに基づいて 行っていますが、実際にはアレルギーがあるからという配慮のみの場合も多いです。看護師もいるので、情報は共有しています。 ・親子通所のため、保護者様の方がお弁当の用意をしていただいています。	
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共 有している	12	2	1	・事例を必要とするのであれば、準備し、職員間で周知していくことが必要と思われます。	・お子様が療育中に事故やケガ等があった場合、ヒヤリハット・ケガ報告書を記入し、再発防止に努めています。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	13	1	1		・虐待防止研修会を実施し、職員に対して啓発を 促しました。(8月31日(水)) ・虐待防止委員会設置に向けて準備を進めてい ます。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	7	5	3	・入所時において、契約及び重要事項説明を行っています。身体拘束の意味と支援計画への記載の意味が理解できていない状況です。	・虐待防止に関して、保護者様に事前に説明し了 承を得た上で、児童発達支援計画に記載してい ます。